

仙台南部地区特別支援学校整備事業に係る大規模事業評価調書の要旨

教育庁特別支援教育課

平成30年7月作成

1 対象事業名

仙台南部地区特別支援学校整備事業

2 事業の概要

仙台圏域における知的障害特別支援学校の狭隘化の解消を図るとともに、今後も増加が見込まれる軽い知的障害のある生徒（中学校特別支援学級卒業生）の後期中等教育段階における学びの場を確保するため、仙台市南部の秋保地区に特別支援学校を新設する。

学校規模は36学級（定員210名）とし、従来特別支援学校に設置している小学部、中学部、高等部（普通科）のほか、職業教育に重点を置く高等学園機能を有する高等部（産業技術科）を設置する。

【参考】

予 定 地：旧拓桃医療療育センター・旧拓桃支援学校跡地（仙台市太白区秋保町湯元字鹿乙）

敷地面積：26,000㎡

事業規模：施設 14,143.08㎡

・校舎4F（小学部・中学部・高等部普通科） 7,902.08㎡

・校舎2F（高等部産業技術科） 3,601㎡

・寄宿舎・生活訓練棟 2,640㎡

費用 初期建設費 8,937百万円

維持管理費 6,808百万円（維持管理期間40年）

3 スケジュール

平成30年度 大規模事業評価、プロポーザル方式による設計事業者選定

平成31年度～平成33年度 基本・実施設計（～H33.7）

平成33年度～平成35年度 建築工事

供用開始予定 平成36年4月

4 県の評価

本事業は、仙台圏域における知的障害特別支援学校の狭隘化の解消を図ることに加え、知的障害のある生徒に対する実践的職業教育の場の整備により地場産業等を担う人材育成を図り、共生社会の形成に寄与する。

なお、本事業実施に当たっては、新たな用地取得が不要なことや予定地が長期間にわたって特別支援学校があった地区であり地域住民の理解が得やすいこと、また、環境アセスメントが不要なこと等から適切であると判断した。